

令和3年度第2回蟹江町総合教育会議 議事録

開催日時	令和4年2月4日（金）午前9時～10時
場 所	中央公民館 第3会議室
出席者等	町長部局：横江町長、政策推進室長、政策推進課長、同課主事 教育委員会：服部教育長、森田教育長職務代理者、山田委員、佐藤委員、太田委員、教育部次長兼教育課長、同課主幹、同課主任
報告者	政策推進室政策推進課
傍聴者	なし

○開会

1 あいさつ

（町長）

皆さんおはようございます。平素は蟹江町の教育行政にお力添えいただき感謝を申し上げます。本日は令和3年度第2回総合教育会議です。第1回総合教育会議は昨年7月に行われました。その後、新しく着任しました服部教育長からご挨拶をいただこうと思っております。

住民の皆さまは新型コロナウイルス感染症に関して疑念をお持ちだと思います。昨日、ある医療機関にお伺いしまして様々なお話をしましたが、マスコミの影響がとても大きいとのことでした。3回目のワクチン接種に向けて準備を進めていますが、ファイザー社製のワクチンが良いのか、モデルナ社製のワクチンが良いのかといった議論がSNS上でも広がっています。しかし、どちらも人によって副反応が違っており、お医者さんもしっかりとは答えられないとのことでした。お医者さんは患者さんに対して、「接種しないよりは接種する方がリスクが小さくなるので接種した方がいい」と伝えますが、どちらのワクチンを接種するかは本人の選択としているそうです。ファイザー社製のワクチンもモデルナ社製のワクチンも管理が非常に難しいにも関わらず、接種予約をしている人数分のワクチンを用意しても急遽接種を断る人もいますので、数の調整が難しくなっています。加えてインフルエンザのワクチンもありますので、お医者さんも苦労していることをご理解いただきたいです。

教育に目を向けますと、新たな教育長を迎え、GIGAスクール構想も始まりましたが、様々な弊害が起こっています。多くの地域で学級閉鎖や学校閉鎖が起きていますが、蟹江町でも近い状況になっています。一部の方からは「タブレットを使えばよいのでは」といったマスコミの報道に感化された意見をいただきますが、能力の違いや教育の平等化を考えるとまだ時間が必要なのではと考えています。ICT指導員の増加といったハード面については、来年度も予算を計上していく予定ですので、教育関係の皆さんにはご協力をお願い申し上げます。

（教育長）

改めましておはようございます。総合教育会議には初めて参加させていただきます。私は昔から教育に関わってきました。その当時町長には教育によく目を向けていただいていたのですが、この総合教育会議によってさらに目を向ける機会が増えたと思っております。教育長という上席をいただきまして、蟹江町の子どもたちのためにどうすれば良いのかを考え、本日は、教育大綱の改訂案を議題とさせ

ていただきました。後ほど協議をよろしく申し上げます。

児童生徒の新型コロナウイルス感染症の陽性者数の報告ですが、先週がピークでした。最近、少しずつピークアウトしてきたのではないかと思いはじめています。

2 報告事項

(1) 成人式の配布物について

(事務局)

令和4年度の蟹江町成人式における啓発については、成人式にて「愛知に住みたくなるBOOK」を配布させていただきました。こちらは、愛知県への移住促進について紹介した冊子になります。特に在学中の方の中には、愛知県外に出ている方も大勢いらっしゃいます。成人式の際は帰郷しますので、就職の際にまた地元に戻ってきてほしいという思いを込めて、今回配布させていただきました。できれば蟹江町の人口増にもつながってほしいと考えています。ご参考までに皆さんにも資料をお配りさせていただきましたので、後ほどお目通しいただければと思います。

(2) 姉妹都市交流事業について

(事務局)

続いてA4のカラー刷りのものになります。こちらは広報かにえ令和3年9月号を抜粋したものです。今年度もコロナ禍で、残念ながら蟹江町とアメリカ合衆国イリノイ州マリオン市との対面交流や渡航は叶いませんでした。そこで、お互いの友好を確認しあうため、今回はマリオン市とビデオレターで交流を図りました。

マリオン市からは、市長のアブシャー氏からのメッセージや昨年度お贈りした「かに丸くんベンチ」のお披露目セレモニーの様子、蟹江町に来町経験のあるサムさんのメッセージが届きましたので、広報で周知を図っております。

今後、蟹江町からも、町長やマリオン市へ派遣経験のある町消防職員の三輪さんからのメッセージ、その他に蟹江町の特産品も一緒にお贈りしようと思っております。来年度につきましては、渡航状況の見通しが不透明な状況ではありますが、子ども達の安全が確認されたときは、マリオン市からの受入から姉妹都市交流事業を再開したいと考えております。

(太田委員)

中学生の沖縄県読谷村交流事業はいかがでしょうか。

(町長)

沖縄県の新型コロナウイルス感染症の陽性者はピークアウトに向かっていますが、安心できる状況ではありません。本来は1月15、16、17日の3日間で蟹江町と読谷村で観光交流の協定を結ぶ予定でした。その際に読谷村と次の派遣事業について話をする予定でしたので、予算は計上しています。しかし、ピークアウトしても第7波が来ないとは限らないので、しっかりと見極めた上で派遣できたらと思っています。

(山田委員)

「愛知に住みたくなるBOOK」は、町外の方が読む機会はありますか。

(政策推進課長)

こちらは愛知県が作成した冊子ですが、各市町村で配布するようということではいただいております

ので、町外の方もどこかのタイミングで読んでいると思います。蟹江町は成人式のタイミングで配布しました。

3 議題

(1) 教育委員会の主な予算・取組状況について

(教育部次長)

I C T機器を活用した教育については、G I G Aスクール構想において児童生徒にタブレットを一人1台整備しました。I C T支援員を各学校に派遣し、I C T機器を使った授業の充実と支援を図っていきます。災害や新型コロナウイルス感染症の拡大などで学校が臨時休校となる場合でも対応できるよう、タブレットの自宅への持ち帰りを検討しながら、子どもたちの学習が止まらないように努めていきたいと思っております。

特別な支援を必要とする児童生徒に対してはスクールサポーター、外国にルーツを持つ児童生徒に対しては日本語指導員の充実を図り、よりきめ細やかな支援体制を整えていきます。

今回から新規の取組になりますが、いじめ、不登校、暴力行為や児童虐待といった問題を抱える児童生徒の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置したいと考えております。児童相談所、福祉事務所、保険医療関係、警察などの関係機関と連携や調整を行い、子どもたちを取り巻く環境に働きかけることで問題解決につなげていきます。

ネイティブスピーカーによる英語授業を提供する外国語指導助手派遣事業ですが、令和4年度から3年間の継続契約をし、今まで2名体制でしたが3名に増員します。具体的には中学校に1名、小学校に2名です。小学5、6年生は必修科目に英語が追加され、小学3、4年生は英語を体験するための授業数が増えます。今後も子どもたちの英語によるコミュニケーション能力の向上につながるよう努めていきます。

学校施設の整備ですが、須西小学校と学戸小学校のトイレの洋式化を行っていきます。具体的には須西小学校の北校舎の1階から3階までのトイレ、学戸小学校の管理棟の1階から3階までのトイレを洋式化します。多目的トイレも設置し、子どもたちの学習環境の改善を図っていきます。

生涯学習課について、蟹江町文化財保存活用地域計画を3年間かけて策定してきました。令和2年から始まりましたので、令和4年度が最終年度となり完成します。今後の蟹江町の文化財への取組を可視化することによって、皆さんに周知させていただきたいと思っております。この計画に基づくイベントや催し物も行っていきます。

青少年健全育成推進事業について、中学生沖縄県読谷村交流事業ですが、コロナ禍でもできる範囲のことを実施していきます。

最後に図書館について、令和2年度に策定した子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館システムを整備しています。今年度、すべての小学校で整備が完了しました。新年度、すべての中学校に整備します。

(町長)

トイレの改修についてですが、来年度の工事によってトイレの洋式化率がどうなるのか、進捗状況を教えてください。

(教育部次長)

各学校で50%を超える洋式化率になります。町全体で見ても60%を超えますので、当初の目的を達成

できる数値になります。全国平均は55%ですので、平均を超える数値です。

(町長)

学校図書館システムの整備ですが、大変申し訳ありませんが蟹江町は遅れてしまっています。来年度にはしっかり完成させます。

GIGAスクールは、5年後のハード面とソフト面の更新の時にどれくらい費用がかかるのが不安です。内容を充実させて、できることとできないことを決めていかないと、すべて更新しようとしたときに莫大な財政支出になると思っておりますので、ご理解いただきたいです。

(2) 町立小中学校における現況について

(教育課主幹)

学校行事・町行事等ですが、10月以降の中学校の体育祭と文化祭、小学校の運動会は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら各学校が工夫を凝らしてそれぞれの教育目標が達成できるように取り組みました。その他の行事は縮小となってしまったものが多く、楽しみにしていた児童生徒にとって残念な結果となってしまいました。今後の卒業式につきましても、新型コロナウイルス感染症対策による制限の中で行われていくと思います。

学校訪問は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施され、タブレットを効果的に活用した授業を見ることができました。

教育委員会議、諸会議、町校長・教頭会議に関しては、紙面のとおりです。

生徒指導上の諸問題に関する調査結果について、今年度は昨年度と比べると生徒間暴力が減少し、器物破壊が増加していることが分かります。例をあげますと、小学校の休み時間中に小学3年生の男子Aと男子Bの間でトラブルがありました。Bが指で銃の形を作ってAを狙い、腹を立てたAがその手を払い、そこからエスカレートして手の出し合いになりました。中学校では、中学3年生の男子生徒が掃除の時間中に箒を振り回していて、その勢いで箒が手から離れ、倉庫の窓ガラスを破損させたといったことがありました。大きな事案は見られず、学校現場で適切な生徒指導が行われていると考えております。

いじめについてですが、悪口を言われたり、無視をされたりといったことが例年と同様に多く見られました。しかしながら、いずれも周囲の児童生徒や保護者等から丁寧に聞き取りを行うことにより、関係者への指導ができています。また、すぐにいじめの解決とはしないで、事後の様子を見守っていくよう学校にお願いしています。いじめの対応は児童生徒が問題を一人で抱え込まないように注意しています。いじめはどこでも起こりうるという認識を持ち、職員全員で見守るようにしています。各学校にはいじめの可能性のあるものを積極的に報告してもらい、子ども達に寄り添った指導を行うようお願いしています。例をあげますと、小学3年生の男子に対し同学級の女子がノートに「汚い、死ね」と書いたので担任がその場で指導したといったことがありました。中学校では、中学2年生の女子生徒Aが同学級のBとの関係について悩んでいるとAの母親から相談があり、Aが仲良くしている友達をBが奪っていくというものでした。本人や保護者と相談し、宿泊行事の宿泊部屋のグループ分けで配慮するなどの対応で問題の解決を進め、現状で困っていることはないとのことだったといった報告がありました。

不登校についてですが、蟹江町は非行傾向による不登校は少ないです。これは先生方の児童生徒との関わりにおいて丁寧な対応ができていていることの表れだと考えています。逆に精神的な問題を抱えた不登校が多くなっています。対人に恐怖感を抱いていたり、スマホ依存による昼夜逆転が原因であったりします。いずれも本人への指導だけでなく、保護者や関係機関と協力しながら改善を進めています。今年

度の新型コロナウイルス感染症対策として、風邪症状や新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は出席停止として扱っておりますが、それが不登校の発生件数に影響を与えていると考えています。

(3) 蟹江町教育大綱（案）について

（事務局）

教育大綱は首長が新しくなられた時に策定して、そのまま改訂等はしなくてもいいのですが、今回改訂することにしました。1ページの下部に記載のある教育振興基本計画は、各市町村で作成する必要がありますが、本格的に策定しようとするとう総合計画のような冊子になってしまいます。市町村によっては教育大綱の中に併せて記載するという形にしていたので、蟹江町も同じ形で作りました。本来、改訂のタイミングは決まっておらず、教育大綱に期間はありませんが、教育振興基本計画と合わせるために5年間とさせていただきます。5年ごとに、その時のニーズに合わせた内容へ改訂していこうと思っています。めざす町民の将来像は総合計画を参考にさせていただきました。2ページの下部の基本方針は、これまでの教育大綱から引き継いでいます。3ページ以降から具体的な施策方針について記載しています。公式ウェブサイトにも掲載しますので、町民の方々にも分かりやすく記載しました。3ページの①平等な社会づくりは、男女共同参画をはじめ町で推進していますが、教育現場でも推進しており、将来的にLGBT等の問題にも対応できるように取り組んでいきます。4ページの基本方針2である学校の教育力の向上ですが、町の協力もあり、サポーターの充実が進んでいます。近隣市町村を見てもここまでの人数を配置しているところはありません。②教員の育成に今後は力を入れていこうと思っており、教員に対する研修を充実させていく予定です。③協働的な学びと個別最適な学びとありますが、タブレットを1つの学習道具としてどれだけ活用できるのかについて、ICT支援員の力を借りながら進めていこうと思っています。⑦いじめ・不登校への対応の充実ですが、今後スクールソーシャルワーカーの配置を行い、相談体制の充実を進めていきます。6ページの基本方針3では、今までと同様に、学校や教育委員会としてどのように進めていくのかを記載しています。③幼保小連携は蟹江町においても今後の課題になっていくと思います。子ども課の課長や職員に一生懸命動いていただいていますので、そういったところから突破口にできたらと思っています。基本方針4は生涯学習全般についてですので、こちらも後から目を通しておいってください。全体を通して、総合計画の項目から抜き出してきたものを、より具体的な方向性を示しながら記載しました。

（太田委員）

3ページの異文化理解の推進について、ALTと記載されていますが、次のページではALT（外国語指導助手）と記載されています。括弧書きの有無の違いはありますか。もう一つは、チームティーチングと記載がありますが、チームティーチングではないのですか。

（教育長）

違いはありませんので、ALT（外国語指導助手）で統一します。チームティーチングは、文部科学省の文書ではチームティーチングと表記されていますので、そちらに合わせました。

（太田委員）

5ページの⑦にQUアンケートや生活アンケートとありますが、QUという表記の仕方で伝わりますか。また、5ページではQUアンケートと記載されていますが、6ページではQU調査となっていますので、統一した方がいいと思います。

(教育長)

QUアンケートは固有名詞のように扱われていますので、このような表記にしました。QUアンケートとQU調査はどちらかに表記を統一します。

(太田委員)

「特別の教科 道徳」とは何でしょうか。

(教育長)

元々道徳という授業がありましたが、教科とは別の扱いでした。後から道徳が教科化された時に、「特別の教科 道徳」という教科名になりました。以前の道徳と区別するために変えたのだと思います。

(森田委員)

前回の教育大綱と比べると、基本方針が細分化してあり、分かりやすくなっています。

繰り返しの質問かもしれませんが、1 ページ目の「だけじゃない らしさあふれる 粋な蟹江(まち)」の意味合いを教えてくださいたいです。

(町長)

私が町長に就任した時は、第3次蟹江町総合計画の途中で、その時の将来像は「かわ・ひと・まち 表情豊かな いきいき小都市(こまち)」でした。商業、農業、工業がバランス良く川と共に発展してきたことを表現しています。その後、第4次蟹江町総合計画を策定する時に、町民の皆さんも巻き込んで協働というコラボレーションを一つの核とし、そこから光を見たいと考えて、将来像は「キラッと蟹江 明るい未来が見えるまち」になりました。こちらも自分で決めたわけではなく、ワークショップを開催しながら、意見を集めて決定しました。第5次蟹江町総合計画の将来像を決める前に、「蟹江町には文化と歴史があり粋な町だね」とよく聞いていました。粋という言葉は歴史、文化、伝統がなければ使わない言葉で、京都のような古くから存在する伝統のある町を表すときに使われます。蟹江町でも使いたいと考え、アンケートを行い決定しました。「だけじゃない」についてですが、蟹江町は古いだけじゃない、伝統だけじゃない、様々な可能性を秘めているということを最初に表現したいと考え、このような形になりました。「らしさ」というのは、かにえらしさを出していこうといった思いで使用しました。現在、総合計画の策定は義務付けられておりませんが、蟹江町ではあえて策定しています。第5次蟹江町総合計画で町民の皆さんにより蟹江町に自信を持っていただきたいという気持ちを込めています。

(4) 意見交換

(町長)

教育委員会と町長部局は密接につながっていますが、これからもこの関係を続けていきたいと思っています。スクールサポーターやALTの問題がありますが、蟹江町でも外国にルーツを持つ住民が増えました。新型コロナウイルス感染症の影響で減ると思っていましたが、都市計画によって新たな市街地ができた影響で人口増が見込めるようになりました。

幼児教育と乳児教育を一貫して行うことができる幼保一貫教育のシステムを作る必要があると考えています。来年度から須成東幼稚園を認定こども園として開設しますので、0歳児から5歳児まで受け入れることができます。はばたき保育園では2歳児を受け入れていただいておりますが、同じく幼保一貫教育をお願いしたいと思っています。待機児童を少なくして、スムーズに小学校へ入学していただけるような教育の場を作っていくためには、子ども課と教育委員会が協力して進めていかなければいけませんので、よろしくお願いします。

(山田委員)

これまでの教育大綱には町民憲章が掲載されていましたが、新しい教育大綱にも掲載されますか。

(政策推進課長)

これまでの教育大綱には、参考までに町民憲章を掲載しておりました。今回は教育大綱と教育振興基本計画の両方を併せ持つ形になりましたので、町民憲章ははずさせていただきました。

(山田委員)

町民憲章の内容が変更されることはありますか。

(政策推進課長)

変更されることはありません。

(太田委員)

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種についてですが、子どもたちも接種できるような状況になりそうですか。

(町長)

もちろん接種できるように進めています。先日、民生部長から国に対して子どもたちのワクチン接種について連絡しました。その際、国から11歳以下の子どもたちのワクチン接種を進めるようにお話がありましたので、国でも事業を進めている状況です。